

Seikeiken Research Paper Series No.23

# 東京中小企業問題研究所の足跡

三浦二郎

2016年11月

公益財団法人政治経済研究所

The Institute of Politics and Economy

## 目 次

はじめに .....	1
I 東京中小企業問題研究所設立 .....	3
1. 東京磁石株式会社倒産 .....	3
2. 労働組合の闘い .....	3
(1) 東京磁石支部の解散 .....	4
(2) 解散決議内容 .....	5
3. 東京中小企業問題研究所創立 .....	6
(1) 組織構成と活動理念 .....	6
(2) 研究所活動 .....	7
4. 組織運営 .....	8
(1) 「みなし法人」とマンション建設 .....	8
(2) 組織強化 .....	9
II 政治経済研究所との組織合流 .....	9
1. 特定非営利活動法人化への道 .....	9
2. 特定非営利活動法人設立不認証決定問題と今後 .....	11
3. 組織合流 .....	12
III 自主運営の解消から公益財団法人 .....	15
あとがき .....	16

## はじめに

1976年4月30日、東京・北区王子1丁目27-15のビルの2階を借り東京中小企業問題研究所（以下、東中研と略記）が創立された。創立以来約30年間の活動が続けてきたが、その間、2回の事務所移転を経、2005年12月、財団法人 政治経済研究所（以下、政経研と略記）と組織合流を行い、30年の歴史に幕を閉じた。その後、政経研との合流時の協定により6年間自主運営を行い、研究活動を存続させた。

政経研は公益法人制度改革にともない、新制度のもと2011年10月11日に公益財団法人として内閣府から移行認定された。これにともない東中研の自主運営を中止し、東中研は実質解散とし、以後、政経研内の東京中小企業問題研究室として研究事業を継続させている。

以上の経緯から、創立以来30年間の活動の歴史とその後の自主運営6年間の活動をまとめ、足跡を残すこととした。

なお、本稿をまとめるに当たり、史料が散逸してしまっていたこと、関係者の協力をいただいたことを付記しておく。

## I 東京中小企業問題研究所設立

### 1. 東京磁石株式会社倒産

東京都北区滝野川に存在した東京磁石株式会社は、最盛期には資本金1億2千万円（1962年）、従業員810人、磁石業界における市場占有率は50%を超える磁石製造メーカーであった。

しかし、1950年代後半に住友金属工業、日立金属、三菱製鋼などの独占資本が市場獲得競争に乗りだし、まず三井物産による材料、販路、融資の支配が強められた。アメリカのクルーシブル製鋼がシリコン入り磁石の特許をもっていたことから、1963秋には東京磁石はアメリカ市場から撤退しなければならなくなった。そして1964年には日立金属、住友金属工業がクルーシブル製鋼とシリコン使用の技術提携をしたことにもない、東京磁石は日本国内市場からも締めだされる事態が生じた。クルーシブル製鋼への特許料支払は、四半期1万2,000ドル（267万2,000円）という売上高の65%に当たる莫大なものとなった。

こうした東京磁石に対し、1964年6月17日、三井物産は会社更生法の適用を申請させた。ところが、直後に三菱製鋼が資金援助を申しでたことによって東京磁石は会社更生法適用申請を申請9日後に取り下げた。いまとなってはこの時の三菱製鋼と東京磁石との間の資金援助がどのような取り決めになっていたかは不詳であるが、三菱製鋼は東京磁石の東京・昭島の工場と約1万坪の土地を抵当とさせ、数回に渡って7千万円の援助をおこなった。しかし、その後、三菱製鋼は突然資金援助を止め、東京磁石がだした1,800万円の不渡りにソッポを向き、1964年8月7日、東京磁石株式会社は倒産した。

### 2. 労働組合の闘い

東京磁石の倒産によって失業者として路頭に迷うことになった労働者は、全国金属労働組合東京磁石支部に結集し、1,232日の長い闘いに立ち上がった。全国金属労働組合東京磁石支部に結集し、上部団体、地域の北区労連、その他多くの仲間の支援を受け、生活権確保、生産再開を掲げ、困難な闘いを展開した。

以下、東京磁石物語を記述しておきたい。

## (1) 東京磁石支部の解散

1964年8月7日、東京磁石株が倒産し、日本労働組合総評議会全国金属労働組合東京地方本部東京磁石支部（以下、東京磁石支部とする）に結集して闘った組合員は、1977年7月31日、第40回臨時大会をもって労組磁石支部を解散した。当日の議題は次の3つであった。

第1号議案 経過報告（報告書添付＝組合闘争経過）

第2号議案 当支部の解散及びそれに伴う組合財産等処理に関する基本方針

第3号議案 精算人の選出

### 貸借対照表

全国金属労働組合  
1977年7月31日現在

資産の部		資本及び負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金	7,560	未払い費用	445,040
普通預金	4,273,533	借入金	20,000
定期預金	6,852,000		
未収金	2,630,066	正味資産	81,855,843
建物	9,947,900		
建物付属設備	2,955,841		
構築物	452,783		
土地	38,141,200		
有価証券	17,000,000		
電話加入権	60,000		
合計	82,320,883	合計	82,320,883

注記：この表は磁石支部解散大会に提示された資料である

大会では、運動を支えた組合員の家族、全国金属労働組合、北区労連、共闘会議、争議団共闘、弁護団、民主団体、地元住民、革新政党、さらに全国的な支援者に対する感謝の言葉が述べられた。また、東中研創立理事に就任する代々木総合法律事務所所属濱口武人弁護士の挨拶と支援活動参加者への感謝の言葉が残されているが、濱口弁護士は争議弁護団の1人して中心的役割を果たした。

磁石労組第40回臨時大会議

案の内容は次のようなものであった。

精算人には磁石労組東京磁石支部執行委員長であった富田安太郎が選ばれ、残務処理に当たった。この間、労働組合に残った仲間、親会社に移った仲間たちは様々な困難を抱えながらこの日を迎えた。1966年4月、労組磁石支部は生活擁護、活動継続を目指し、「新東京磁石株式会社」を設立し、「労働組合による自主生産管理の方法をとった」。そして、組合活動の一つとして会社設立し、生活権確保の試みをおこなった。この間、土地、建物などを確保した組合は、知り合いの会社に貸し出し、賃料を組合の活動資金に充て、支援団

体の援助で生活資金を賄うこともあった。1966年4月20日付けの磁石労組と㈱秀工社間で賃貸契約の変更確認と賃料値上げ確認書が作成されたが、これは磁石労組が建物等（工場等）を確保した物件を、賃貸したことを意味していた。

1978年3月31日、総評全国金属労働組合執行委員長高山勘治、同労組東京地方本部執行委員長森野徳雄各氏連名の解散承認書が磁石労組解散大会に提示され、労組磁石支部は実質的解散となった。

## (2)解散決議内容

労組磁石支部解散決議書には、付帯つきで1976年4月30日設立された東京中小企業問題研究所に労組所有の土地、建物を基本財産として寄付すると決議されたことが記されている。また、富田安太郎、西村英夫兩名を社員として参加させることも決議された。1977年7月31日の東京磁石労組支部（解散大会提出）の貸借対照表が残されているが、この決算書に記載された資産等がそのまま東中研へ引き継がれた。

磁石労組は、1975年4月30日付けで株式会社秀工社代表取締役吉岡武司と不動産賃貸確認書「合意書」を取り交わした。この文書には1966年4月契約書更新書があり、確認書を含め考えると、長期に賃貸関係が存続されていたと考えて差し支えない。しかも、東京磁石支部解散前に、磁石支部執行委員長富田安太郎（甲）、㈱秀工社代表取締役吉岡武司（乙）兩名によって署名されている以下の「合意書」が存在するので、すでに資産を磁石労組が確保されていることも判明する。

1. 甲は土地の一部を売却し争議の最終解決を行う。
2. 土地の一部を売却し、甲、乙の歴史的諸関係を考慮、甲は乙に、借家権、合併交付金、立退料等を含む解決金、5千5百万円を払う。  
乙は甲所有の敷地に存する建物すべて甲の所有と認める
3. 甲の土地、建物の処分は争議終結のための資金で、乙に支払う解決金の合計額の限度内とする。
4. 残りの土地（741.69㎡）と建物使用について甲、乙は新規契約をする。

## 3. 東京中小企業問題研究所創立

### (1)組織構成と活動理念

1976年4月30日、東京北区中十条の第一経理事務所を借りて、社員15名をも



初代代表理事

って東京中小企業問題研究所創立総会が開催された。設立経過が報告された後、事業方針と予算案が可決され、役員が選出された。理事には、下記のように富田安太郎、今井勲、小宮山繁、濱口武人、監事に阿部国博が選出され、代表理事に富田安太郎が選任された。これらの役員は、下記のように全員が磁石労組闘争の関係者であり、闘争の支援、援助に関わった弁護士、税理士、組合活動家等で構成された。

富田安太郎 元東京磁石労組 執行委員長  
今井 勲 北区労連役員  
小見山 繁 弁護士：支援弁護団  
浜口 武人 弁護士：支援弁護団  
阿部 国博 税理士：第一経理事務所長

こうして東中研は、日本経済の民主的発展を願って中小企業の経営および労使問題に関する調査・研究を行うことを目的（定款第1条）として設立され研究活動を開始した。

この研究所は東京中小企業問題研究所と称し、社団法人化を目指した（定款第3条）。組織構成も社団法人化に適した社員制度を採用し、加入者は出資金申し込みの上、理事会承認をもって社員となったが、設立時社員は15名であった。

1977年7月31日の磁石労組第40回臨時大会において、磁石労組（甲）と中小企業問題研究所（乙）は以下のような「債務引受に関する合意書」を取り交わした。

#### 合意書

第一条 甲は乙に対し別紙寄附（贈与）証書記載の、土地（一筆）及び家屋一棟を寄付したが、次第の義務を負う負担贈与である。

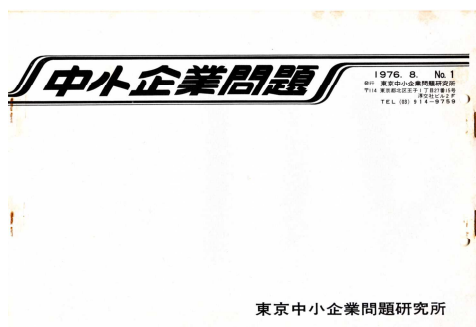
第二条 乙は甲の元組合員石亀卓雄外72名に対して、甲が負担している「預かり退職金」支払債務合計752万3千350円を引き受け、請求があった場合は直ちに支払う。

以上をもって合意書と、債務一覧表を交換し、東中研理事濱口武人が代理

人として署名し、ここに実質的な研究所活動開始となった。この「合意書」にある土地が、現在政経研が北区滝野川に所有する滝野川チサンマンションとなり、公益法人の公益目的事業を支える収益事業の大きな基盤となっている。なお、証書内容によると、1977年8月1日付けで贈与不動産の表示は以下の通りであった。

所 在 北区滝野川参丁目五九番地  
 地 目 宅地  
 地 積 七四壺・六九平方メートル  
 家 屋 工場 事務所  
 構 造 鉄骨造陸屋根式階建  
 床面積 壺階 五参四・七四平方メートル  
           式階 五参四・七四平方メートル  
 付属壺号  
 種 類 便所  
 構 造 木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建  
 床面積 参式・弍九平方メートル

## (2) 研究所活動



『中小企業問題』No.1、1976年8月



『中小企業問題』No.116、2005年12月までの発行は「東京中小企業問題研究所」、No.117、2006年3月からは財団法人政治経済研究所附属東京中小企業問題研究所である。

1976年8月31日の第2回理事会で、機関誌『中小企業問題』を発刊し、「会員、賛助会員に無料頒布する」ことが決議された。

1976年8月、『中小企業問題』第1号が発行され、創立の理念に沿って中小



企業関連諸問題をテーマに、各専門分野の研究者、経営者等に執筆を依頼し、時代に沿った内容で年4回刊行し、各方面から高い評価を受けたのは周知の通りである。『中小企業問題』は、理事会決議に沿って東京磁石労組の闘いで多くの支援を得た方々への還元の意味を込めて会員、賛助会員への無料頒布を基本とし、この路線を30年間続けてきた。

設立2年後の1978年4月26日の社員総会議事録の「第一号議案、事業報告」では、中小企業家、研究者、ジャーナリスト等の参加で研究会を4回開催し、『中小企業問題』年間4回（通算7号）発行して社員、賛助会員、その他研究評論家等に広く配布したことが報告されている。なお、この時点での賛助会員50名、読者50名であった。

#### 4. 組織運営

##### (1) 「みなし法人」とマンション建設

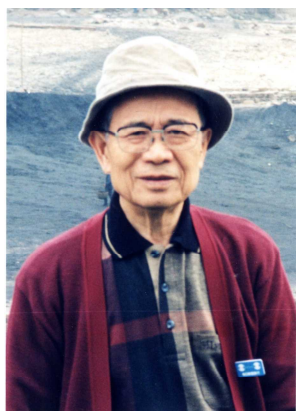
東中研は社団法人化を目指したがなしえず、「みなし法人」格で活動が続けた。そのため、不動産登記、銀行口座名義等のすべてが代表理事の個人名義で行わなければならなかった。つまり、不動産登記、諸登録、銀行口座名義すべてが代表理事富田安太郎個人の名で行われてきたのである。

このため、法律上（民法）の問題と組織問題の関係を絶えず確認しあいながらの研究所活動、運営がおこなわれ、登記名が富田安太郎であるがすべて東中研のものであり、富田個人のものでないことを再三あらゆる書類に記載し確認して来ざるを得なかった。

そして、平行しながら、財産の有効活用と安定収入確保が新たな問題として論議された。その論議の中心となったのは、将来の財政基盤安定化を目指すことであり、次世代に向けた方針が検討された。創立10年を迎えた東中研は、財政基盤確立と研究所活動を強固にするため(株)地産とマンション建築に踏み切った。1986年11月26日、東京中小企業問題研究所（甲）、株式会社地産（乙）、富田安太郎（乙）は「合意書」を作成し、共同で甲所有の土地に乙が負担する建築物を建設し、土地の一部と建物の一部を等価交換することを確認した。この場合も登記上富田安太郎個人の名義となっており、ここでも所有は「人格なき社団」である東中研（甲）の所有であると明記し、3者で署名した。建設に際し、建築主を株式会社地産として申請し、1987年の完成を目指し、完成引き渡しは1987年11月10日となった。この建築物が、現存する北区の滝野川チサンマンションである。

マンションからの家賃収入は、多少の変動はあるがほぼ順調に確保され研

究所活動を支えた。これによって研究所としては『中小企業問題』発行に力をいれ、年4回刊を堅持し、内容も充実させていった。



2代目代表理事今井勲

## (2)組織強化

滝野川チサンマンション建設前後に、埼玉新聞専務取締役の塩見篤を迎え入れ、また1987年8月には埼玉新聞取締役の内藤武男、『中小企業問題』編集発行に最後まで尽力することになる新聞記者出身の金光奎を加えて組織強化、運営強化が図られた。ちなみに、『東京中小企業問題』は、1976年8月の創刊号発刊以来2005年12月の第116号まで東中研名義で発刊してきた。2006年1月の財団法人政治経済研究所との組織合流により、2006年3月号からは年3回の刊行となった。

設立から21年目を迎えた1997年8月25日、臨時理事会が開催され、設立時からの代表理事富田安太郎が健康上の理由で退任することとなった。後任には、設立以来ともに理事として活動してきた今井勲が代表理事に選任され新たなスタートをきることになった。

しかし、代表理事交代により、不動産登記名義変更等に伴う、登記費用等が問題となり、登記料及び手数料等で膨大な費用がかかることとなり、それを切っ掛けに「人格なき社団」の今後のあるべき組織問題が検討されることとなった。

1997年10月31日、臨時社員総会が開催され、定款一部変更案が提出され、事務所を北区王子2丁目のビルから移転し、北区滝野川3-59-1の滝野川チサンマンションの一室を使用することになった。そして、1998年7月27日開催の理事会では、第3号議題として「21世紀へ向けての目標新計画の取り組みについて」が提案され、「財団法人政治経済研究所、中小企業家同友会、全商連、東京土建等と共同事業や働きかけ」を確認し、活動進路を広げることが決められた。ここで、政経研と連携の決議がなされたことが、その後の組織活動と展望を示唆していることに注目されたい。

## Ⅱ 政治経済研究所との組織合流

### 1. 特定非営利活動法人化への道

東中研創立から25年の経過を踏まえ、代表理事の病気交代や役員の高齢化

に伴い、今後の組織活動の方向性、資産問題が検討課題となった。2005年2月25日、社員総会が開催され、東中研はNPO法人として進む道が決定された。社員総会での議題は、以下の5点である。

1. 特定非営利活動法人東京中小企業研修センター設立の件
2. 同法人定款の決定
3. 設立の当初事業年度及び翌事業年度の事業計画
4. 同上各年度の収支予算
5. 理事及び監事の選任

上記の審議の結果、理事に阿部敦（梶慶一郎）、阿部国博、今井勲、金光奎（山岡豊）、小宮山繁、塩見篤、内藤武男、濱口武人、三浦二郎、監事に河野先が選任された。

定款は全60条にわたり、目的に中小企業経営者及び従業員に対して、中小企業の経営及び労使問題に関する知識・技能又は一般教養の研修啓蒙等の社会教育を行い、中小企業の民主的かつ健全な育成と男女共同参画社会の形成を促進して、日本経済の民主的発展に寄与することが定められた。その上で、NPO法人化の申請を行うことが決議され、引き続き社員総会を開き下記事項を決議した。

第一号議案 特定非営利活動法人 東京中小企業研修センターへ移行に伴う財産処理の一環として当研究所所有下記物件(マンション)中の一戸を売却することとして、売却部分及び売却先・売却条件の件。

第二号議案 特定非営利活動法人東京中小企業研修センターに資産及び事業を寄付する件を。

討議の結果、第一号議案の決定はを代表理事に一任し、第二号議案は全会一致で承認された。

補足説明で今井代表理事は、研修センターの法人化後は東中研の事業のすべてを引き継ぐ、同時に法人認証後は速やかに設立登記を行い、東中研の財産の清算と新法人への寄付を提案した。この代表理事今井の提案は全会一致で可決された。つづいて、新体制移行への理事会が開催され、次の通りに職務分担が決定された。

理事長 金光奎 副理事長 今井勲、同 浜口武人  
事務局長 阿部敦（梶慶一郎） 事務局次長 三浦二郎

なお、事務局長の阿部敦（通称：梶慶一郎）はそれまで東中研の税務申告などを担当してきており、政経研理事でもあったので交流を深める意味合いで参加を依頼した。

こうして2005年5月26日付けで東京都へ特定非営利活動法人（NPO）の設立申請を行った。他方で、この時期にもう一つの道の模索も始まっていた。財団法人政治経済研究所との一層の協力関係が形成され、東中研事務所も北区滝野川から江東区北砂の政経研の一室へと移転し、研究所活動の一掃の内容充実化が図られたのである。

## 2. 特定非営利活動法人設立不認証決定問題

2005年9月14日、東京都知事石原慎太郎名で特定非営利活動法人認証申請に対し「不認証」通知が届いた。不認証の理由は、活動の一部が「法にそぐわない所がある」というものであった。

直ちに理事会は今後の対応策を協議した。その時の協議内容は以下の通りである。

- ①「異議申立」を行う。
- ②東京地裁に対する取り消し訴訟を行う。
- ③定款および事業計画を修正して再申請を行う。
- ④財団法人政治経済研究所へ負担付き寄附を行う。

討議の結果、訴訟による勝訴の可能性はあるが、費用や対策に対するエネルギー負担等を勘案して再申請は行わないこととされた。その上で濱口理事より今後の活動について提起がなされ、討議の結果次の方向で意見がまとめ上げられた。

1. このまま東中研の活動を継続させる。
2. 政治経済研究所に負担付寄附を行う。

早速、理事会は2005年10月12日付けで政経研山口孝理事長に懇談会の申し入れを行った。懇談会は、北区・東十条富美野そば店の2階を借り、以下の出

席者で開催された。

東中研 今井勲代表理事 濱口武人理事 金光奎理事  
内藤武男理事 塩見篤理事 三浦二郎事務局員  
政経研 阿部國博会長 山口孝理事長 小宮昌平専務理事  
渡辺貢理事 梶慶一郎理事

当日の会議録によれば、今井代表理事は、「東京磁石労組の闘いの経過、闘争解決金処理の経過」を述べ、組織結成は組合、支援団体、関係者が出した結論であったと説明した。また懇談会申し入れの趣旨を「社会への還元を行う為」だとした。さらに、NPO法人化を申請したが、「不認証」となり、東中研の組織理念に一番近い政経研へ財産の負担付寄附および組織合流問題とし検討を願っていた。その際、濱口理事は、今後の財産処理問題、組織問題等について懸念される点を指摘し、政経研で組織合流問題の方向で受け入を検討して欲しい、東中研の事情として当時の闘争関係者が多く、短絡的に財産寄附、解散ができない事情があり、合流後5年くらいは自主運営の道を選びたい旨を説明した。

これに対して政経研関係者から質疑と賛同意見が多くだされ、山口理事長ら政経研側は本日の東中研の参加者が理事会で選ばれて参加していることに敬意を表し、申し入れを一旦持ち帰り、政経研理事会に諮り、早急に結論をだすことを約束した。また、政経研が新しい公益法人化に向けて準備中であること、できれば年内処理で進め、今後は事務レベルの「合同小委員会」を設けること等まで話は進められた。

その後、政経研から承諾の返事を受け、合同委員会開催まで一気に進展し、次の各組織から4名の検討プロジェクト委員メンバーが選ばれた。

東中研 今井、浜口、金光、三浦  
政経研 阿部、山口、渡辺、梶

早速、東中研理事会は小委員会、理事会、社員総会、解散合流総会等の日程を組み、準備に入った。

### 3. 組織合流

2005年12月12日、東中研と政経研は短時間に準備を進め、組織合流協定書

調印を行った。協定書内容は懇談会で話し合われ、合同小委員会等で煮詰められ、双方で確認し合った内容が基本とされた。協定書は6項目と覚書からなる次のような内容であった。

#### 協定書

財団法人政治経済研究所（以下、甲という）と東京中小企業問題研究所（以下、乙という）とは両者の組織合流につき、下記のとおり合意したので、本協定書を作成調印し各1通を保管する。

#### 記

1. 乙は2005年12月末をもって解散し、別紙物件目録記載不動産を含む残余財産全部を甲に対し次項の条件（負担）を付して贈与することにし、甲はこれを受託する。
3. 本件贈与の条件（負担）は次の通りとする。
  - (1) 甲はその付属機関として「東京中小企業問題研究所（以下東中研という）」を2006年1月1日をもって設置し、中小企業に関する研究、資料の収集および「中小企業問題」誌の発行等の乙の事業を継承する。
  - (2) 東中研は、甲の理事会及び評議員会の管理下に置かれるが、それを前提に甲は「東中研」につき、その30年に及ぶ運営と内容を継承するための過度的措置として、2006年1月1日より5年間は重大な事情の変更がない限り、理事会が選任した運営委員会による一定範囲の自主運営を補償する。
4. 乙は、2005年末までの間に、所有不動産につき甲への所有権移転登記申請手続きを完了する。
5. 乙は、早急に清算事務を結了させ残余財産全部を甲に移転するものとするが、それが完了するまでの間、清算人会を存続させる。
6. 甲は乙の歴史を記録し、「中小企業問題」誌既刊分等資料を保存する措置をとる。
7. 本協定の実行に関する細目については、甲乙双方同数の委員による小委員会を設けて協議決定することとする。

2005年12月12日

東京都江東区北砂1丁目5番4号

甲 財団法人 政治経済研究所

理事長 山口 孝

東京都足立区花畑5丁目10番6号104

乙 東京中小企業問題研究所

代表理事 今井 勲

付属添付書類による財産等明細は、以下のようになっている(一部省略)。

現金預金	内訳	
現金	69,076円	
普通預金	10,080,616円	
定期預金	1,000,000円	
郵便貯金	1,761,635円	合計12,911,327円

建 物 (耐用年数47年)

\*取得価格より減価償却後の残存とする

$160,976,922 - 57,372,175 = 103,604,747$ 円

$* 160,976,922 \times 0.9 \times 0.022 \times 18 \text{年} = 57,372,175$

⑤土 地 (路線価) (285,000/1㎡) で貸家建付地価格とする

持分 $741.69\text{m}^2 \times 52,880$  (12戸分) = 326.26㎡

120,212

$92,984,100 \times (1 - 0.7 \times 0.6) = 53,930,778$

以上が協定書の内容であり、その他マンション各室分の土地・建物登記の個別記載、敷金預り金(賃貸個人分明細表)が記載されていた。

最後に覚書が交換された。その主な内容の要点は、次のように「自主運営」の内容確認であった。

(1)甲は、理事会の決定に従い、東中研の運営委員会を設置する。

運営委員長及び運営委員を推薦し、理事会が選任すること。

(2)運営財源は、寄附財源を基礎に、年度会計上は「特別会計」とし5年間の暫定措置を行うことを確認した。

(3)また、東中研が活動の中心としてきた、「中小企業問題」誌の継続発行の確認であった。

こうして東中研は精算人を選定して組織解散と精算を行い、その後の組織運営は新たに設置された運営委員会によって運営されることになった。そし

て、呼称は財団法人政治経済研究所附属東京中小企業問題研究所に決定した。

ここに、三十余年に及ぶ「人格なき社団」の活動が、財団法人政治経済研究所の研究活動の一部門として新たな活動体制に入ることになった。

### Ⅲ 自主運営の解消から公益財団法人へ

組織合流時に確認した5年間の自主運営体制は2010年12月で終了する協定内容であった。しかし、政経研理事会より、公益法人制度改革に伴い公益財団法人化へ向けて申請中であり、暫定1年間の自動延長の申し出があった。東中研はその申しでを受け入れ、2011年12月末まで自主運営体制を継続させることとなった。

2011年10月、政経研は内閣府より公益財団法人として認定され、10月11日の設立登記をもって公益財団法人政治経済研究所として新たなスタートを切ることになった。

東中研は自主運営体制を解消し、名称も公益法人内の一研究室として「東京中小企業問題研究室」となり、機関誌『中小企業問題』の発行と研究活動を存続させた。

東中研は、実質三十数年の歴史に幕を閉じ、新たな発展の道を進むことになったのである。



## あとがき

東京中小企業問題研究所の30年にわたる活動の記録をもっと詳しく探り、まとめることができなかつた。心残りを感じながら、残された資料からようやく纏めあげました。

2005年12月に東中研と政経研とで締結された組織合流「協定書」には、東中研の「歴史を記録する」ことが確認されていた。しかし、設立時のメンバーは病に倒れたり高齢化し、いつの間にかそのままになってしまった。

私も途中参加者の1人であったが、経過等は諸先輩からの伝聞程度の知識しかなく、2011年の退所近くに資料整理を行って保存して骨子をまとめ、原稿化を依頼をしておいた。しかし、その後そのままになっていると伝えられ、依頼した担当者もやはり高齢化に伴い退任、退所となったため、僭越ながら三浦がまとめることとなった。その際、「歴史」としてまとめることは資料の関係で無理とわかり、限られた史料で「足跡」の記録としてまとめることにした。

文の中で30年と三十余年として表記しているが、組織合流時期まで30年、そして自主運営期間が6年あったことを念頭に置いたためである。

本稿をまとめる中で、初代理事長富田安太郎氏夫人、てる子さんと、二代目代表理事今井勲氏夫人、操さんから写真提供を受けた。また、理事として活躍された内藤武男氏から助言、激励を受けた。ここに感謝の意を表したい。

最後に、印刷出版にご協力いただいた公益財団法人政治経済研究所のみなさんに感謝を申し上げたい。

元東京中小企業問題研究所事務局次長 三浦二郎

---

東京中小企業問題研究所の足跡

発行日 2016年11月23日

著者 三浦二郎

発行 公益財団法人政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1-5-4

電話03-5683-3325 FAX03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp>

---